

第7節 上下水道課

〔総括概要〕

都賀地域の水道事業は、昭和53年度事業認可を取得し、3カ年の継続事業により昭和56年4月1日より全地域給水を開始して以来30年以上が経過している。

近年は人口が減少傾向にあるものの、生活水準の向上や自家水からの水道への切替えなどにより、1人当たりの水需要は伸びている状況にある。

水道事業は、安全で安心な水の供給を図ることにより、快適な市民生活と活力ある経済活動を支えることが、常に求められている。

平成22年度の都賀地域の事業については、大柿地内にある高区増圧ポンプ場の改修工事を実施し、突発的な停電に備え、発電機設備を新設した。

また、昨年度に引き続いて宇都宮・亀和田・栃木線バイパスの配水管布設工事及び下水道事業等、他事業から依頼を受けた配水管の移設工事を行った。さらに、老朽塩化ビニール管の更新を図り、ダクタイル鋳鉄管への布設替えを実施した。

水道水の供給については、毎日及び毎月の定期的な水質検査を実施するとともに、水源や浄水場施設の定期点検や、休日・夜間に突発的に発生する施設事故や漏水事故に迅速に対応した。

給水状況は、給水戸数4,379戸、給水人口13,013人となり、行政区内人口に対する普及率は96.2%となった。また、年間配水量は1,775,105㎥となり、前年度と比べて112,141㎥の増となった。

下水道担当では、都賀地域（全体計画区域454.7ヘクタール、事業認可区域316ヘクタール）の事業を実施するとともに、公共下水道事業特別会計の総括事務を実施した。

平成22年度末の整備状況は、整備面積251.4ヘクタール、整備率55.3%、普及率57.0%、水洗化率82.2%である。主な整備区域は、都賀町原宿地区、家中地区等である。

事業実施に当たっては、面整備の推進と併せて下水道フェスティバル等の普及対策事業を実施した。

下水道事業は、独立採算制が義務付けられていることから、建設財源として重要な受益者負担金の賦課徴収等を行い、自主財源の確保に努めるとともに、事務の合理化や工事コストの縮減など、最小の費用で最大の効果が上げられるよう、経営の効率化に努めた。

さらに、生活雑排水対策事業として、下水道の認可区域外に、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付した。

上水道担当

1 水道事業会計収入・支出予算 (単位：千円)

区 分	議決等年月日	収益的収支		資本的収支	
		収 入	支 出	収 入	支 出
当初予算	平成22年 6月25日	214,994	210,236	171,947	214,158
補正第1号	平成22年12月22日	—	874	—	—
補正第2号	平成23年 3月24日	—	—	△25,000	—
計		214,994	211,110	146,947	214,158

2 企業債の状況

種 類	発行件数 (件)	発行総額(円)	償 還 高(円)		未償還残高(円)
			当年度償還高	償還高累計	
政府資金	2	120,400,000	0	0	120,400,000
機構資金	17	1,370,800,000	24,303,642	43,943,883	1,326,856,117
そ の 他	1	77,000,000	25,884,677	77,000,000	00
計	20	1,568,200,000	50,188,319	120,943,883	1,447,256,117

3 水道普及状況

区 分	計画区域	平成23年3月31日現在	計画区域内普及率	行政区域内普及率
給 水 人 口	13,527人	13,013人	96.2%	96.2%
給 水 戸 数	4,322戸	4,174戸		

4 給水状況

(1) 年間配水量 (単位：m³)

有 効 水 量			無効水量	本年度配水量
有収水量	無収水量	計		
1,236,747	45,353	1,282,100	493,005	1,775,105

(2) 月別配水量 (単位：m³)

月	配 水 量	月	配 水 量
4	1 3 4 , 6 1 6	1 1	1 4 8 , 0 7 7
5	1 4 4 , 2 2 1	1 2	1 5 1 , 8 5 0
6	1 4 0 , 5 6 5	1	1 5 4 , 3 1 9
7	1 5 2 , 0 4 9	2	1 4 0 , 9 8 3
8	1 5 6 , 7 4 5	3	1 5 1 , 4 4 7
9	1 5 0 , 0 1 9		
1 0	1 5 0 , 2 1 4	計	1 , 7 7 5 , 1 0 5

(3) 用途別給水状況（各年度3月31日現在）

区 分	平成22年度 戸数(戸)	平成21年度 戸数(戸)	差 引	平成22年度 有収水量(m ³)	利用率(%)
一般家庭用	4,171(106)	4,125(99)	46(7)	1,021,521	82.60
営業用	116	120	△4	106,442	8.61
工場用	4	4	0	3,374	0.27
団体用	37	38	△1	92,278	7.46
公共用	47	45	2	12,673	1.02
一般家庭共用	3	2	1	104	0.01
臨時用	1	1	0	355	0.03
計	4,379(106)	4,335(99)	44(7)	1,236,747	100.00

※（ ）は、共同住宅等の実給水戸数（内数）

5 工事関係

(1) 建設改良工事関係（工事請負契約300万円を超えるもの）（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
都賀高区増圧ポンプ場改修工事 (都賀町大柿)	ステンレスタンク 16 m ³ ポンプ φ50-3.7KW×2 発電機 37.5KVA 場内整備	75,862,500
中新田・(主)宇都宮亀和田栃木 線B・P配水管布設工事(14工 区) (都賀町家中)	D C I P φ300mm L=157.1m D C I P φ75mm L=110.4m	9,229,500
中新田・(主)宇都宮亀和田栃木 線B・P配水管布設工事(15工 区) (都賀町家中)	D C I P φ300mm L=74.3m D C I P φ100mm L=13.8m	9,471,000
中新田・(主)宇都宮亀和田栃木 線B・P配水管布設工事(16工 区) (都賀町家中)	D C I P φ250mm L=199.2m D C I P φ150mm L=22.2m D C I P φ100mm L=4.5m	12,390,000
中新田・市道T①—205号線 外配水管布設工事 (都賀町家中)	D C I P φ250mm L=3.5m D C I P φ150mm L=46.0m D C I P φ100mm L=196.4m	8,925,000

中新田・市道T①—156号線 配管布設替工事 (都賀町家中)	D C I P φ100mm L=229.8m	4,987,500
--------------------------------------	-------------------------	-----------

(2) その他の工事関係（工事請負契約100万円を超えるもの）（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費
中新田・市道T①—156号線 下水道工事に伴う仮設配管工事 (都賀町家中)	D C I P φ100mm L= 6.1m 仮設給水管	1,344,000
原宿・市道T②—150号線下 水道工事に伴う配水管復旧工事 (都賀町原宿)	P P φ50mm L= 93.5m	1,260,000
原宿・市道T②—150号線下 水道工事に伴う配水管布設替工 事 (都賀町原宿)	P P φ50mm L= 167.0m	1,228,500

(3) 漏水修理等

区 分	漏水修理件数	
	配 水 管	給 水 管
件数(件)	9	40

漏水修理工事給水管には、止水栓交換も含む。

(4) 水質検査

区 分	検査項目	検査箇所	頻度
浄水	水質検査項目（50項目等）	浄水場2箇所 端末給水栓等2箇所	検査項目により毎月行う ものから年に1回まで
	水質管理目標設定項目（26項目）	端末給水栓等3箇所	年1回以上
原水	水質検査項目（39項目）	浄水場2箇所	年1回
	クリプトスポリジウム指標菌	水源5箇所	毎月または年1回

6 給水装置工事件数（申請件数）（単位：件）

区 分	新 設	新 設 止水栓迄	増 設 内部新設	増 設	改 造	合 計
4月	8	1	0	0	3	12
5月	1	0	0	0	2	3
6月	3	0	0	0	4	7
7月	3	0	0	0	3	6
8月	5	0	0	0	2	7

9月	2	1	0	0	0	3
10月	4	0	0	0	1	5
11月	4	0	0	0	0	4
12月	4	0	0	0	2	6
1月	5	1	0	0	0	6
2月	4	0	0	0	0	4
3月	2	0	1	0	1	4
合計	45	3	1	0	18	67

7 公道分岐工事箇所数 (単位：件)

区分	県道	市道	認定外	その他	合計
4月	1	4	0	0	5
5月	0	0	0	0	0
6月	0	1	0	0	1
7月	0	1	0	1	2
8月	0	1	0	0	1
9月	0	2	0	0	2
10月	0	1	0	0	1
11月	0	1	0	0	1
12月	0	3	0	0	3
1月	1	4	0	1	6
2月	0	1	0	0	1
3月	0	1	0	0	1
合計	2	20	0	2	24

下水道担当

1 公共下水道受益者負担金関係
平成22年度徴収分

調定件数	調定額	収入額	不納欠損額	徴収率
83件	8,391,360円	4,167,730円	2,648,510円	72.6%

2 下水道使用料関係

調定件数	調定額	収入額	不納欠損額	徴収率
12,746件 (月平均1,062件)	95,278,193円	87,971,390円	517,566円	92.3%

3 公共下水道整備状況

区 分		22年度中施行分	22年度末現在累計	
管 渠 延 長	汚 水	幹 線	0 m	2, 810.49 m
		枝 線	918.0 m	44, 416.02 m
		計	918.0 m	47, 226.51 m
	雨水管渠	0.0 m	0.00 m	
	合 計	918.0 m	47, 226.51 m	
マンホール数		29か所	1, 620か所	
汚水柵数		34か所	2, 339か所	
マンホールポンプ数		0か所	4か所	

4 下水道台帳の整備（平成22年度委託分）

処理分区名	管渠延長（m）
第1処理分区	290.7
第2処理分区	49.2
第3処理分区	89.1
第4処理分区	0.0
第5処理分区	0.0
木原第一処理分区	0.0
木原第二処理分区	0.0
桜内第一処理分区	0.0
桜内第二処理分区	0.0
大橋第一処理分区	0.0
大橋第二処理分区	494.6
深沢処理分区	0.0
大柿処理分区	0.0
小 計	923.6 m
区 域 外	0
合 計	923.6 m

5 公共下水道事業関係

(1) 汚水幹線枝線築造工事

工 事 箇 所	工 事 内 容		工事金額 (円)	備 考
	延長(m)	内径(mm)		
都賀町原宿地内 管渠築造工事 第1工区	176.0	200	11,770,500	補助
都賀町家中地内 管渠築造工事 第2工区	181.5	200	7,350,000	補助単独合併
都賀町家中地内 管渠築造工事 第3工区	182.9	200	5,386,500	補助単独合併
都賀町原宿地内 管渠築造工事 第4工区	177.0	200	11,728,500	補助
都賀町原宿地内 管渠築造工事 第5工区	36.1	200	5,344,500	補助
都賀町原宿地内 管渠築造工事 第6工区	126.5	200	6,132,000	補助単独合併
都賀町大橋地内 大橋第2処理分区・管No.10	38.0	200	2,047,000	市単独

(2) 業務委託

業務委託名	業務委託箇所	業務内容	金額(円)	備 考
下水道実施設計	都賀町原宿地内ほか	管渠設計 114.0m	5,775,000	補助
現場技術業務	都賀町家中, 原宿地内	現場監理業務	1,333,500	補助単独合併
管渠清掃業務	都賀町家中地内	管渠設計 2,922.04m	1,707,248	市単独
下水道台帳作成業務	都賀町家中地内ほか	管渠延長 923.64m	1,134,000	市単独
その他の業務委託 8件	都賀町家中地内ほか	マンホールポンプ 保守点検業務委託等	7,278,251	市単独
合 計			17,227,999	

(3) その他の工事

区 分	金 額 (円)
公共汚水柵設置工事 21件	4,233,600
下水道漏水復旧工事等 4件	3,496,500
合 計	7,730,100

(4) 物件等損失補償

区 分	件 数	金 額 (円)
給・配水管移設等補償	5件	8,451,450

6 公共下水道普及状況 (都賀地域)

区 分	平成21年度末現在	平成22年度末現在	比 較
行政区域内人口 (A)	13,415人	13,386人	△29人
処理区域内世帯数 (B)	2,411世帯	2,504世帯	93世帯
処理区域内戸数 (C)	2,411戸	2,504戸	93戸

処理区域内人口 (D)	7, 496人	7, 631人	135人
水洗化世帯数 (E)	1, 941世帯	2, 046世帯	105世帯
水洗化戸数 (F)	1, 941戸	2, 046戸	105戸
水洗化人口 (G)	6, 078人	6, 269人	191人
普及率 (D/A)	55.9%	57.0%	1.1%
水洗化率(世帯) (E/B)	80.5%	81.7%	1.2%
水洗化率(戸数) (F/C)	80.5%	81.7%	1.2%
水洗化率(人口) (G/D)	81.1%	82.2%	1.1%

7 公共下水道普及対策事業

(1) 普及促進関係・普及推進活動

下水道の普及啓発用パンフレット及び啓発用品を工事説明会等で配布。また広報とちぎ及びホームページにより普及啓発に努めた。

(2) 排水設備等の設置(平成23年3月末日現在)

確認申請件数	検査済件数
73件	70件

(3) 水洗便所改造資金利子補給状況(平成22年度分)

排水設備工事を行うための工事費の融資あっせんと利子補給を行った。

利子補給件数	利子補給額
14件	23,779円

8 合併処理浄化槽設置補助事業

河川、水路等の水質汚濁は、家庭からの生活雑排水が主な原因となっている。このため、公共用水域の水質浄化対策として、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、その普及を図った。

なお、本事業は公共下水道認可区域外の住民を対象としている。

合併処理浄化槽設置補助金交付状況

人槽区分	基数(基)	1基当たりの補助金額(円)	補助金額(円)
5	10	332,000	3,320,000
6～7	10	414,000	4,140,000
8～10	3	548,000	1,644,000
計	23	—	9,104,000

